

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p>【建設部関係】</p> <p style="text-align: right;">P 7</p> <p>○ 災害に対する対策を強化されたい。国土交通省や県と連携した洪水対策の強化や堤防の整備の促進、また中心地以外の内水想定区域を早急に示されたい。</p>	<p>急傾斜地崩壊等を含む土砂災害対策につきましては、県と協力しながら土砂災害警戒区域等の指定に向けた取り組みを行い、ソフト対策として土砂災害に関する情報の伝達方法、避難地に関する事項等の周知を図るため、指定箇所について土砂災害ハザードマップを作成・配布し、引き続き、市民の安心・安全な暮らしを確保するよう努めてまいります。また、県が実施する土砂災害防止工事等によるハード対策の推進及び拡大を要望してまいります。</p> <p>洪水対策の強化や堤防の整備につきましては、国におきましては「北上川水系河川整備計画」に基づく北上川、中津川、雫石川の河川整備事業や、四十四田ダムと御所ダムの洪水調節機能向上を図る北上川上流ダム再生事業に取り組んでおり、また、河川・ダムの適正な維持管理を行っているところです。</p> <p>県におきましても、盛岡西圏域、盛岡東圏域及び盛岡北圏域の河川整備計画に基づき木賊川や南川、北上川（県管理区間）及び松川等の河川改修の事業を実施しているところであります。</p> <p>市といたしましても、国や県と連携し、市民の安全・安心な暮らしを確保するため、洪水対策の強化や堤防整備の促進が図られるよう努めてまいります。</p> <p>また、中心地以外の内水浸水想定区域につきましては、令和2年度から内水ハザードマップの作成に向けて、雫石川以南地区についてシミュレーションモデルの構築業務を開始しております。令和3年度以降につきましても計画的に業務を進め、早期に内水ハザードマップを示せるよう努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">（建設部河川課，上下水道部下水道整備課）</p>
<p>【上下水道局関係】</p> <p style="text-align: right;">P 8</p> <p>○ 上下水道事業における老朽施設の計画的な更新を促進されたい。人口減少に対する施設の集約化や技術の継承を図られたい。</p>	<p>水道施設の更新につきましては、「もりおか水道施設整備構想」及び「第三次盛岡市水道事業基本計画」に基づき計画的に進めているところであり、浄水場等施設につきましては、将来の人口減少を見据えた施設整備や浄水場の集約化について、重点的に取り組んでおります。管路につきましては、老朽化した管路の更新を最優先に進めているところであり、</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p>P 8</p>	<p>老朽化した下水道施設につきましては、平成24年度に策定した「盛岡市下水道長寿命化計画」に基づき、国の交付金を活用し計画的な改築更新に努めているところであります。下水道処理施設については、平成26年度から東安庭二丁目地内の中央監視制御棟設備更新工事を実施しており、管路施設については、平成26年度から菜園・内丸地区の合流管の管更生工事を実施し、施設の更新（延命化）を推進しているところです。</p> <p>なお、下水道施設全体のストックマネジメント計画については、令和2年度中の策定に向け作業を進めているところであります。</p> <p>技術の継承につきましては、上下水道局における経験年数に合わせたOJT等による職場研修を実施しているほか、水道技術研修施設を活用した技術継承研修、八戸圏域水道企業団・岩手中部水道企業団とのパートナーシップに関する覚書に基づく研修等を実施し、現場技術の習得や職員の技術力向上を図っており、引き続き技術の継承に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">（上下水道部総務課・水道建設課・下水道整備課）</p>
<p>○ 鉛管の交換を早期に完了されたい。</p> <p>P 8</p>	<p>鉛製給水管の解消につきましては、未だ鉛製給水管が残存している状況であります。現在は給水装置の所有者に対しまして、鉛製給水管の布設替え工事費への助成制度を設けて解消を促進すると共に、経年管更新事業等の他事業による工事の際に鉛製給水管の解消を進めており、令和2年度から開始した鉛製給水管所有者への個別周知を継続して行うとともに、今後も広報等を通じまして助成制度の周知を図りながら、早期の解消に向け引き続き努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">（上下水道部給排水課）</p>
<p>○ 水道事業広域化にむけた工程や概要を早期に市民に示されたい。</p> <p>P 8</p>	<p>水道事業の広域化につきましては、平成28年2月29日付け総務省通知「市町村等の水道事業の広域連携に関する検討体制の構築等について」及び同年3月2日付け厚生労働省通知「水道事業の広域連携の推進について」が各都道府県あて発出され、岩手県においては、平成29年1月23日付けにて「岩手県水道事業広域連携検討会」が設置され、県内5ブロックの検討会により様々な検討が行われたところであります。</p> <p>県内5ブロックのうち、盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、岩手町及び矢巾町の6市町で構成する「盛岡広域ブロック検討会」においては、現況と課題、他都市の取組状況、広域連携の可能性の検討等を報告書として取りまとめて、平成31年3月に盛岡市上下水道</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 8</p> <p>○ 新米内浄水場整備の全体像を市民に公表されたい。</p>	<p>局及び構成市町の各ホームページにおいて公表したところであります。</p> <p>また、平成31年1月25日付け総務省及び厚生労働省通知においては、都道府県に対し「水道広域化推進プラン」を令和4年度末までに策定するよう要請されています。策定主体である岩手県においては、令和2年7月に「岩手県水道事業広域連携検討会」を開催したほか、各事業者に対するアンケート調査やヒアリングを行っており、今後は現状分析、将来予測及びシミュレーション等の作業を進めながら、令和4年度末までに「岩手県水道広域化推進プラン」を策定する予定であると伺っております。</p> <p style="text-align: right;">（上下水道部経営企画課）</p> <p>米内浄水場につきましては、創設から86年を経過しており、施設の更新について基本計画策定に向けた取り組みを進めているところであり、令和10年代半ばの完成を目標としております。施設内容の検討や今後の関係機関等との協議を踏まえ、全体像が決定しましたら市民に公表することとしております。</p> <p style="text-align: right;">（上下水道部水道建設課）</p>
<p style="text-align: right;">P 8</p> <p>○ 下水道熱の利活用をされたい</p>	<p>下水道熱を利活用した施設は、過去に市内で導入した事案がありますが、現在事業中の箇所においては、見込んでいるところはありません。しかしながら、新たな下水道の役割を積極的に果たしていくため、今後につきましても他都市の事例について注視してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（上下水道部下水道整備課）</p>
<p style="text-align: right;">P 8</p> <p>○ 未利用地の売却や有効活用をされたい。</p>	<p>未利用地については、売却や上下水道局における有効活用を検討してまいります。既存廃止施設の解体・撤去に多額の費用が必要なこと、活用が難しい場所に位置していること、国庫補助金等が充当されている施設もあること等から、財政状況や有効活用の可能性等を踏まえ検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（上下水道部総務課）</p>